

公示番号：160559

国名：マダガスカル

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：遺伝子導入と肥沃度センシングの結合によるアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月中旬から2016年10月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	6日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) ([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月6日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語または仏語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

## 6. 業務の背景

マダガスカルは世界有数のコメ生産国であると同時に消費国でもあり、年間 400 万 t を生産するも平均収量は 3t/ha と伸び悩んでおり（2014 FAOSTAT）、年間 3%の人口増加率による食料安全保障上の問題は年々深刻化している。その主な要因は、農地が痩せた風化土壌で形成されており、農家の肥料投入量が少ないことであり、JICA 技術協力プロジェクト「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（2009-2015）（以下 PAPRiz）でも、コメ収量増加には、肥料投入が不可欠であることが確認されている。しかし、有機肥料を利用するにしても入手可能なバイオマスの絶対量が不足しており、化学肥料については、高価な輸入品に依存するしかなく、小農にはアクセス困難な状況にあることから、肥料投入による土壌管理が不可欠である。また、肥沃な農地でも、コメ生産の持続可能性を担保するためには、肥料投入による土壌管理が不可欠である。

こうした状況から、圃場の養分特性評価に基づく効率的な肥培管理技術や養分利用効率に優れた品種開発による、マダガスカルが抱える稲作の課題解決への期待は高く、養分欠乏下での肥培管理技術やイネの遺伝育種素材の開発において国際的に先駆的役割を果たしてきた日本の研究開発の成果も評価される中で、本プロジェクトが地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）事業として要請されることとなった。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016 年 9 月中旬）

①要請背景および内容を把握する。

②当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。

③現地調査で相手国関係機関（マダガスカル農業省、マダガスカル国立農村開発応用研究センター（FOFIFA）、アンタナナリボ大学放射線研究所（LRI）、アンタナナリボ大学農学部（ESSA））から収集すべき内容を検討する。

④相手国関係機関への事前質問項目（アンケート）（案）を取りまとめる。

⑤原案作成済みの PDM 案（和文・英文）、PO（Plan of Operation）案（和文・英文）、および事業事前評価表案（和文）の担当部分や関連部分を検討する。

⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2016 年 9 月下旬～10 月上旬）

①相手国関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。

②相手国関係機関からのアンケートやヒアリングを通じて情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。

(A) 政策面：農業省

(a) マダガスカル農業政策における農業生産性向上の取り組み。

(b) 肥料の国内生産・流通体制、価格動向、補助金政策（あれば）。

## (B) 組織人員体制面

(a) 実施機関である国立農村開発応用研究センター(FOFIFA)、主な関係機関(アンタナナリボ大学放射線研究所(LRI)、同大学農学部(ESSA)等)の組織体制、人員、予算、および研究課題に関する役割。

(b) 農家の肥料利用の状況と政府(農業省、県農業局)の施肥技術普及体制。

(c) 政府(農業省、県農業局)の種子生産体制と農家の種子入手状況。

## (C) その他

(a) 他ドナー機関(世銀、IFAD、アフリカ開発銀行等)による類似分野の支援状況

③ 調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PCM等の観点からPDM、PO(和文・英文)、及びM/M案(英文)とR/D案(英文)の作成に協力する。

④ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

⑤ 現地調査結果のJICAマダガスカル事務所等への報告に参加する。

## (3) 帰国後整理期間(2016年10月中旬～10月下旬)

① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

② 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)とし、電子データをもって提出することとする。

(1) 事業事前評価表(案)(和文)

(2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ヨハネスブルグ又はバンコク⇒アンタナリボ⇒ヨハネスブルグ又はバンコク⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月18日～2016年10月8日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員と同時に現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 研究総括(国内研究機関)

ウ) 研究企画(科学技術振興機構(JST))

エ) 協力企画(JICA)

オ) 評価分析(コンサルタント)

カ) 日仏通訳

③ 本業務に関し、PAPRizの後継案件としてJICA技術協力プロジェクト「コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2」専門家が活動中であり、現地調査期間中、現地での情報入手や現地視察に際し必要な支援を得る予定です。

#### ④便宜供与内容

JICAマダガスカル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日仏通訳が全行程同行します。合わせて英仏通訳を現地備上予定です。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。

#### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8409）より配布します。

- ・「遺伝子導入と肥沃度センシングの結合によるアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上（SATREPS）」要請書
- ・JICA技術協力プロジェクト「マダガスカル共和国コメ生産性向上・環境保全プロジェクトフェーズ2」詳細計画策定調査報告書
- ・その他資料（事前勉強会資料等）

②マダガスカル稲作分野協力に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・JICA技術協力プロジェクト「マダガスカル共和国 中央高地コメ生産性向上プロジェクト」各種調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004435.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004483.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018731.html>

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018731.html>

#### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上